



下記項目をご記入の上、公益社団法人マナーキッズ®プロジェクト宛にFAX、又はE-mailでお申し込みください。

また、会費・寄付金自動振替制度を導入しております。毎年、一定額(5,000円以上より)のご寄付をご希望の方は、会費・寄付金自動振替申込書へご記入の上、お申し込みください。

お申込み日: 年 月 日

(ふりがな)			
お名前 または 団体名			
ご住所	〒 - -		
電話番号・FAX	(電話) - -	(FAX) - -	
E-mail			
お申込み(注1)	正会員	<input type="checkbox"/> 個人 入会金 30,000円 年会費 10,000円	
		<input type="checkbox"/> 団体(法人) 入会金 50,000円 年会費 - □ 20,000円 × □数(□)	
	賛助会員	<input type="checkbox"/> 個人 入会金 0円 年会費 - □ 1,000円 × □数(□)	
		<input type="checkbox"/> 団体(法人) 入会金 0円 年会費 - □ 10,000円 × □数(□)	
	活動会員	<input type="checkbox"/> 個人 入会金、年会費なし	
		<input type="checkbox"/> 団体(法人) 入会金、年会費なし	
	寄付	<input type="checkbox"/> 個人 - □ 1,000円 × □数(□)	
		<input type="checkbox"/> 団体(法人) - □ 10,000円 × □数(□)	
お支払い方法(注2)	1.郵便振替(注3)	2.銀行振替(注4)	3.口座引落(注5)
免税扱い	<p>2,000円以上の賛助会員会費及び個人寄付金は免税対象になります。 所得税額の控除額(税額控除を選択した場合)→(寄付金額-2,000円)×40% 住民税額の控除額(都道府県と市町村双方が指定した場合)→(寄付金額-2,000円)×10%</p> <p>法人賛助会費及び法人寄付に係る優遇措置 当公益社団法人に対する寄付金は、一般の寄付金の「損金限度額」と別枠で次の算式による「特別損金算入限度額」まで損金算入が認められます。 (資本金等の金額×0.375%+所得金額×6.25%)×1/2</p>		

(注1) 該当する箇所に✓印をおつけください。団体(法人)正会員、賛助会員、寄付の場合は口数をご記入ください。

(注2) ご希望されるお支払い方法に○をおつけください。

(注3) 郵便振替の方は、別紙添付の「払込取扱書」又は郵便局備え付けの郵便振替払込請求書(青色)にて、

口座名義 公益社団法人マナーキッズプロジェクト 口座番号 00100-2-291939 にお振込みください。

(注4) 銀行振込の方は次にお振込ください。

三菱東京UFJ銀行高円寺支店 口座名義 公益社団法人マナーキッズプロジェクト 口座番号 普通預金 0131579

(注5) 口座引落は、5,000円以上より可能となります。別途専用紙へのご記入が必要になります。用紙は本申込書を受理後、ご送付致します。

(注6) 本申込書に記載頂きます個人情報につきましては、公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトで管理します。お名前は公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトホームページ等に掲載することがあります。皆様の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。

<会費・寄付金自動振替申込書>

公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトの会費・寄付金の口座自動振替による入金をご希望の方は、下記のとおりお申し込みます。

20 年から、毎年 000円を
 公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトの会費・寄付金として、指定口座から自動振替にて入金します。
 自動振替の取り消しは随時受け付けますので、事務局までFAXかメールでご連絡ください。

ご署名 _____

